

成年後見制度講座



成年後見制度は、判断能力が不十分な方を「法的に守り・支える」制度です。
成年後見制度（法定後見・任意後見）の基本的な事を学ぶための講座を開催します。

内容	
①誰のためのどのような制度？（法定後見制度・任意後見制度の概要） ②後見人等って誰がなれるの？どのような仕事をするの？（成年後見人等について） ③費用はどのくらい必要？（申立の流れ・申立の留意点等）	
日時	令和7年5月28日（水） 10:00～12:00
会場	平塚栗原ホーム3階 大会議室
講師	平塚市成年後見利用支援センター
申込方法	受付開始 令和7年4月21日（月）
	申込 センターへお電話、または裏面の申込用紙（FAX用）でお申込ください。
備考	<ul style="list-style-type: none">● 講座定員30名（申込先着順）● 対象 平塚市内在住・在勤・在学の方● 参加費 無料 ※ お車でご来場の際は、周辺の有料駐車場をご利用下さい。

申込・お問合せ

平塚市成年後見利用支援センター（平塚後見センターよりそい）
電話0463-35-6175 FAX0463-63-3377
メール seinkouken@hiratsukasyakyo.net

FAX申込用紙

5月28日(水) 成年後見制度講座

<受付開始 4月21日(月)>

FAX番号 0463-63-3377

お名前	
ご住所	
電話番号	
この講座を知ったのは…	①チラシ ②広報ひらつか ③その他()

【会場】平塚栗原ホーム 住所 平塚市立野町31-20

【会場までのアクセス】

◎JR平塚駅から徒歩約17分

◎バス(神奈川中央交通)
平塚駅北口
2番・7番・8番乗り場より約7分乗車
「追分」バス停下車徒歩2分

※「追分」バス停は2か所あります。
ご注意ください。

※お車でお越しの場合は、
周辺の有料駐車場をご利用ください。

